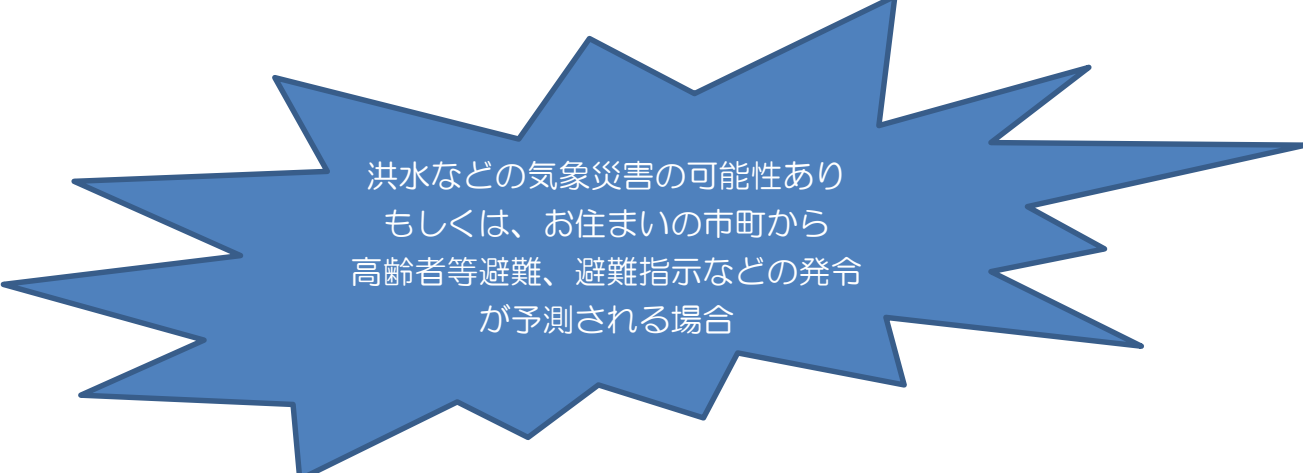


## 【災害時の避難のお知らせ】

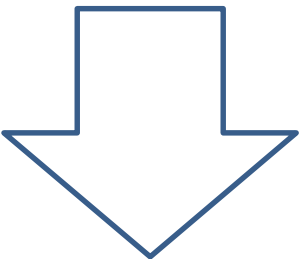
# 濃厚接触者で健康観察中の方へ

新型コロナウイルス感染症の発生がみられる中、災害時の避難が必要な場合について、感染防止に十分に配慮した対策が必要となります。

このため、新型コロナウイルス感染症濃厚接触者で健康観察期間中に避難が必要になった場合については、市町が設置する地域の避難所は利用しないで、濃厚接触者の方に向けて市町村が指定する避難所を利用していただきますので、次のとおりお知らせします。



洪水などの気象災害の可能性あり  
もしくは、お住まいの市町から  
高齢者等避難、避難指示などの発令  
が予測される場合



**予めハザードマップ  
等を確認いただき、  
早め、早めのご判断  
をお願いします！**

- ① 避難所に避難する予定であることを南丹保健所に連絡してください。  
保健所から市町に避難予定である方の氏名等を連絡させていただきます。
- ② ご本人様からお住まいの市町に電話し、避難先や避難するための連絡事項を確認の上、指示に沿って避難してください。

○亀岡市	自治防災課	0771-25-5097 (直通)
○南丹市	保健医療課	0771-68-0016 (直通)
○京丹波町	危機管理室	0771-82-0200 (代表)

※南丹管内以外の市町村に居住地がある場合には、お住まいの市町村にお問い合わせください。

【連絡・お問い合わせ先】 南丹保健所 保健課 電話 0771-62-2979